

令和8年7月6日
総務部監理課

下水道災害復旧工事における一般競争入札の参加資格要件の拡大について（再）

「下水道災害復旧工事」につきましては、度重なる入札不調により、工事着手が遅延し、町民生活への影響が深刻化しております。この現状を解消し、復旧工事の早期完了および入札の確実な執行を図るため、下記のとおり入札参加資格要件を改めて見直すこととしました。

記

1. 見直しの内容

入札参加資格要件の範囲を下記のとおり拡大します。

変更前：主たる営業所（本社・本店）の所在地が「石川県内」

変更後：営業所（本社・本店、支店、営業所等を含む）の所在地が「石川県内」

2. 対象となる工事

予定価格5,000万円以上の下水道災害復旧工事

3. 適用開始時期

令和8年7月6日より適用

4. 今後の対応について

今回の参加資格要件の拡大は、入札不調を回避し、災害復旧工事を迅速に進めるための緊急的な措置です。今後も工事の進捗状況や入札執行の状況を鑑み、工事の円滑な推進に向けた必要な対策を随時検討してまいります。